

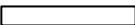
事業の実施スケジュール

事業実施期間： 年 月～ 年 月

※事業実施年数や活動内容に合わせて、適宜表を増減してご使用ください。

プロジェクト目標	活動内容 (日本での研修実施を含む)	20●●年度												20●●年度												20●●年度												20●●年度												投入資機材 施設等
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	

現地活動は  以示す

国内活動は  以示す

様式II-ウ（記入例）

事業の実施スケジュール

事業実施期間：2024年8月～2027年7月 ※事業実施年数や活動内容に合わせて、適宜表を増減してご使用ください。

プロジェクト目標	A国B郡C村において、村民と行政が連携して行う生活改善の基盤が構築される	2024年度			2025年度			2026年度			2027年度			投資機材 施設等														
		8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7		8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1. 対象村内の村民による自治体制が強化される。	1-1. 相互扶助グループにプロジェクトについて説明する。	■																										
	1-2. プロジェクト専門家と相互扶助グループが村内の課題を確認する調査を行う。			■	■	■																						
	1-3. 相互扶助グループのメンバーに組織運営・経理研修を行う。																											
	1-4. 相互扶助グループを中心に、村民と共に村内課題解決のための定例会を月1回実施する。																											
2. 対象村を管轄する村役場の運営能力が強化される。	2-1. 村役場とプロジェクトが共にワークショップを行い、課題を共有する。	■	■																									
	2-2. 村役場の担当者対象村の相互扶助グループとの会合を1～2か月に1回開催し、村内の課題について定期的に協議する。																											
	2-3. 村役場の担当官の本邦研修を実施する。																											
	2-4. 村役場内の業務効率改善のため、村役場の担当官とプロジェクトが役場内の業務の流れや書類保管方法等を再構築する。																											
	2-5. 村役場内に管轄地域の総合相談窓口を設置し、村内の課題を集約して対応できる体制を構築する。																											
	2-6. 村役場・相互扶助グループ・普及員・専門家による成果確認調査を実施する。																											
3. 対象村に基礎的な公共サービスが継続的に提供されるようになる。	3-1. プロジェクト専門家と村役場が村役場の普及員の活動状況を調査する。																											
	3-2. 村役場とともに普及員の能力強化研修計画を策定する。																											
	3-3. プロジェクト専門家等が普及員に対して3段階の能力強化研修を実施する。																											
	3-4. 普及員の中から能力強化研修の講師になれる人材を育成する。																											
広報計画（現地・国内）及び国内市民へのアプローチ	1. A国B郡でのプロジェクトに関する広報活動																											
	2. プロジェクトに関する日本での広報活動・報告会																											
	3. プロジェクトに関する日本の大学や高校等での講演活動																											

現地活動は ■ で示す

国内活動は □ で示す

研修に使用する機材：パソコン、スクリーン、コピー機（2024年10月に設置）